

ペットシッターお世話依頼書

受任者 株式会社 エボ
〒231-0821 横浜市中区本牧原 9 番 1 号
TEL 045-622-2271
第一種動物取扱業 登録番号 30-0184 保管
事業所名 グルーミングサロン enble
動物取扱責任者 大窪 あい

委任者 _____ 印 契約日 令和 年 月 日

受任者(以下、「甲」)依頼者(以下、「乙」)という。

乙は下記の注意事項を読んだ上、承諾し甲 株式会社 エボ (グルーミングサロン enble) によるペットシッター (ペットのお世話全般) を依頼する事に同意したものとす。下記事項のお約束をお守りいただけない場合、甲は乙に対するペットシッターをお断りさせていただく場合があることに同意する。

【債負条件】

- 乙は甲に対して別紙ペットカルテには事実との相違のない事を約束する。
- 原則ペットの負担を考え、10日以上連続したシッターは行わないものとする。
- シッター期間中は不足の事態を想定し、できる限り連絡を取りやすい状況にさせていただく。
- 定期的に混合ワクチンや伝染病、及び狂犬病予防接種を受ける。ペットのフィラリア予防、ノミやダニの駆除など飼育環境に留意する。
- 生後6ヶ月未満及び高齢ペットはお断りさせていただく場合がある。
- 噛みつき癖、引っ張り癖、吠え癖などによりお世話が困難と判断された場合にはお断りさせていただく場合がある。
- 乙のペットによる吠え癖について、近所への迷惑について甲は責任を負わないものとする。
- ペット不可の住宅に関してシッター業務に細心の注意を払うが、万一第三者に知られた場合、乙は甲に責任を追求しないものとする。

- 原則としてシッターは、予め決められた部屋（業務に必要な場所）以外には入らず、また乙の貴重品、財物には一切手を触れないが、留守中の現金及び貴金属などについては盗難防止のため、予め金庫あるいは安全な場所での保管していただくこととし、留守中の盗難、破損には責任を負わないこととする。
- 料金は原則、1週間前までの前払いとする。支払い完了で予約完了とする。（初回は打ち合わせ時、2回目以降はM.SLASHもしくはenble来店時に支払い、もしくは鍵を預かり時までの支払いとする。振込の場合、手数料は乙の負担とする。
- 緊急時、乙に連絡が取れない場合のため緊急連絡先を用意する。
- 自然災害、不慮の事件、事故などに関するペットのケガ、死亡、逃亡は甲に責任はないものとする。

【ケガ、病気、事故などについて】

病気やケガをしている場合は速やかに報告し、状況によってはペットシッターを断り、シッター中は万一、ペットがケガや病気などで状況が悪化した場合、甲が派遣するシッターの判断により乙指定、または最寄りの動物病院へ受診することがある。乙は動物病院で掛かる費用すべてと受診にかかる延長シッター料金を支払うものとする。

- ペットシッターとして細心の注意を払い適切な管理のもと世話をするが、不測の事態（不可抗力）により世話をしたペットを死亡、逃亡等の事故が発生した場合の保証（損害賠償）あるいは慰謝料の請求はしないものとする。
- シッターの最中、コンロなどの火器は一切使用しないものとする。
- 業務時間外にペットがケガや死亡、逃亡した場合、甲に責任はないものとする。
- 甲が業務中、乙のペットにより負傷した場合、その治療費を負担していただく場合がある。
- ペットシッターが細心の注意を払い適切な管理で業務にあたるが、不測の事態によりペットをケガ、死亡、逃亡させてしまった場合、注意義務違反として賠償金額（上限15万）を上限とし甲が乙に対して支払うものとする。

【その他】

- 乙の鍵の管理は細心の注意を払う。そのためシッター前の鍵の預かり時は乙から甲へ手渡しとし、甲による開閉の確認をする。返却時は乙が自宅に到着し

たのを確認後に手渡しするか、書留郵便による返却とする。送料は乙の負担とする。